

女性活躍推進法に関する行動計画

興産信用金庫 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定しました。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2. 当金庫の課題

- ・ 管理職の女性に占める割合
- ・ 男女の平均勤続年数の差異

3. 目標

1. 管理職に占める女性割合を15%とする。
2. 女性労働者の平均勤続年数を14年以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：総合的に活躍できる人材の育成を行う。

- 新卒採用において、将来的に総合職として活躍できる人材を意識した採用活動を行う
- 新入庫職員研修時より、職場実習を通し多種の業務に携わる機会を設ける
- 男性が中心の係に女性職員を積極的に配置し総合的に活躍できる人材の育成を行う
- 人事制度の見直しを行う
- 若手職員の外部研修への積極的派遣により、業務に対しての意欲、モチベーションを上げる

取組2：仕事と育児の両立を支援を行い、働きやすい職場環境を作る。

- 育児短時間制度、時間単位有休休暇の導入運用、推進により、誰もが働きやすい環境を作る
- 育児休業者の復帰研修を行い、復帰後もキャリア形成が図れる職場環境を作る

上記の取組みにより総合的に活躍する人材の輩出を行い、誰もがキャリアアップを図りながら活躍できる職場作り、人材育成を目指します。

上記の取組みを行う事で、2つの目標達成につながると考えられます。